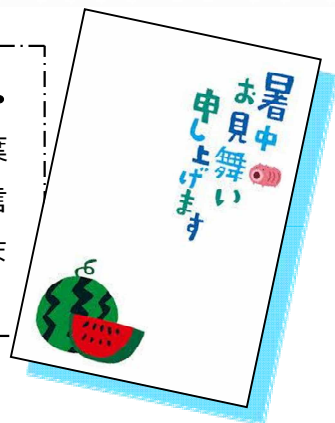


佐方会館だより 8月号

令和7(2025)年8月1日発行 〒738-0003 廿日市市佐方本町2-11 廿日市市佐方会館
TEL(0829)32-5960 FAX(0829)32-5971 <https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/site/sagatakaikan/>

『酷暑』、『極暑』、『激暑』、『厳暑』、『炎暑』、『大暑』、『猛暑』、『向暑』、『残暑』・・・暑さを表す言葉がこれほどあったのかと日本語の豊かさを感じます。こんな言葉を使い分けるのも、日本人の暑さ対策の一つだったのかもしれません。しかし、言葉をいくつ並べても、涼しくなるはずもなく・・・今年も尋常な暑さではありませんが、どうぞ、みなさん、お身体、ご自愛ください。 暑中お見舞い！



今年は『80回目の原爆の日』です！



今年も広島、長崎に原爆の日がやってきます。今年も、原爆投下後、80年を迎えます。一言で80年と言いますが、この間、被爆者はもとより、世界中の多くの人や団体が核廃絶を訴え、活動してきました。しかし、80年を経た今も、人類は核の脅威から解放されるどころか、年々、その危険度が増しています。

先月30日には、佐方会館で、ドキュメンタリーアニメーション「対馬丸」のビデオ映画の上映会を行いました。昭和19年8月、沖縄から学童疎開で九州をめざしていた子ども達の乗った疎開船「対馬丸」が、米潜水艦の魚雷の攻撃を受け沈没。1,500人余りの子ども達や大人が亡くなりました。時間の経過と共に戦争の記憶がどんどん薄れていく今、広島、長崎に原爆が落とされたことすら忘れ去られようとしています。

80年は一つの節目。これからも一年一年、平和への決意を一層強くもちたいものです。それが、生きてくても生きられなかった人たちへの平和への誓いになるのだと思います。

7、8月は佐方会館2階ホールに原爆写真を展示しています。ご来館の際には、ぜひ、ご覧ください。

8月 廿日市市は「人権強調月間」です！

戦争は、最大の差別、人権侵害のことばのとおり、今なお、世界中から戦争の火が消えることはなく、人権侵害も深刻さを増しています。

廿日市市では、8月を人権強調月間と定め、啓発のぼりの設置などの啓発キャンペーンを行っています。また、廿日市市、大竹市、江田島市3市でも連携しながら啓発事業を行っています。佐方会館でも、人権啓発の講演会や人権作品の展示、人権啓発団体との連携も進めています。

いろいろな相談事業も行っていますので、何かご心配なことがあればお気軽にご相談ください。

＜廿日市市の人権啓発の取組＞

- 人権週間等にちなんだパネル展
 - ・男女共同参画週間(6/23～7/4)
 - ・人権週間(11/28～12/12)
- 人権の花運動(市内小学校6校で実施)
- 男女共同参画講演会(10/26 ジェーン・スーさん)
- 人権啓発講演会(12/6 杉浦圭子さん)
- 人権啓発映画上映会(8/6 夕凧の街 桜の国)
 - ※裏面にチラシ掲載
- 人権こども映画会(7/22～8/29)
 - 怪盗グルーのミニオン超変身 FLY! フライ!
- 人権作品募集事業(市内小・中学校に依頼)
- 市広報掲載事業(年2回) ほか



佐方会館 8月の主催事業ほか

『佐方会館 いきいき 百歳体操』

日 時 8月1・8・22・29 (毎週 金曜日)
13:30~15:00 1時間程度
場 所 佐方会館 2階 第2会議室
対 象 どなたでも大歓迎!

地域福祉事業

楽しい頭の体操! 脳トレ

日 時 8月4日(月)・25日(月)
13:30~15:00
場 所 佐方会館 第1会議室
みんなで一緒に脳を鍛えましょう

8月 行事 予定

相談事業 まめでがんす

日 時 8月27日(水)
10:00~11:00
場 所 佐方本町集会所

地域交流事業

アンサンブルさくら 演奏会

日 時 9月5日(金)
13:30~14:30
場 所 佐方会館 第1会議室

令和7年度廿日市市ヒューマンシアター
映画「夕風の街 桜の国」上映会



《あらすじ》
原爆投下から13年後の広島で過去の記憶を抱えながらも懸命に生きる女性とその家族の日常を描く。一方、現代を生きる彼女の姪は、家族の過去を知ることと平和の尊さを深く感じていく。二つを時代を通して、原爆が人々に残した傷跡と、それでも未来へ進もうとする人々の姿を描いた物語です。

8月6日(水) 14:00~(13:30開場・16:00終映)

《会場》ウッドワンさくらびあ小ホール(廿日市市下平良一丁目11-1)
※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

《入場料》無料(申込不要) ※日本語字幕付

《定員》280人(先着順)

《託児》7月25日(金)までに電話、FAX又はメールでお申し込みください。
申込内容: 申込者及びお子様の氏名・お子様の年齢・連絡先

《お問い合わせ先・託児申込先》

廿日市市生活環境部 人権・市民生活課 人権啓発・推進係
電話: (0829)30-9136 FAX: (0829)31-0133
Mail: jinkenseikatsu@city.hatsukaichi.lg.jp

《主催》廿日市市

《共催》(公財)廿日市市芸術文化振興事業団
廿日市市人権啓発推進協議会連合会



地域福祉事業 無料

アプリで健康管理 ~スマホで健康管理してみよう~ スマートフォン教室

日 時 8月18日(月)
13:30~14:30
場 所 佐方会館 第1会議室
講 師 ソフトバンク スマホアドバイザー
定 員 20名

事前申込み 7月22日(火)~8月4日(月)

※当日は、全員が同じスマホを借りて体験します。個人持ちのスマホは使えません。

佐方アイラブ自治会の「佐方花いっぱい運動」で頂いた「ポーチュラカ」が猛暑の中、会館の前で元気に色とりどりの花を咲かせています。

■廿日市市佐方会館

廿日市市佐方本町2-11

電話 32-5960 fax 32-5971

Eメール sagata-kaikan@city.hatsukaichi.lg.jp

<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/site/sagatakaikan/>



ホームページアドレス

※佐方会館だよりは、佐方会館のホームページからもカラーでご覧いただけますのでアクセスしてください。